

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年四月八日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年七月二十一日

指令川建セ第二七〇〇三〇〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年四月六日

川建セ第二七〇一〇三号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字新宿三千七百二番十一、三千七百二番十七

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市松葉町一丁目二十六番十七号グラン松葉三〇五

高内 康裕